

令和4年度 第1回 静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年7月29日(金) 14:00～15:30
- 2 開催場所 静岡市役所清水庁舎 3階 304会議室
- 3 出席者 <出席委員>粉川委員長、塚本委員、佐野委員、久保田委員、望月委員、興津委員、中村直保委員、中村満委員、隅倉委員  
<事務局> 赤堀教育長、青嶋教育局長、中村教育局次長、栗田教育調整監、石川児童生徒支援課長、松田課長補佐兼学事係長、杉村主査、佐津川指導主事、木村主任主事  
<欠席委員>服部委員

4 議 事

<1 報告事項>

- (1) 小学校児童数・学級数及び中学校生徒数・学級数の実績及び推計について

5 会議内容要約

【開会】

【委嘱状の交付】

【教育長挨拶】

【委員の自己紹介】

【事務局職員の自己紹介】

【通学区域審議会の概要】

【議事】

(粉川 委員長)

それでは、令和4年度第1回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会の議事に入らせていただきます。

本日の会議録署名人につきましては、私の他に1名の委員をお願いすることになります。望月委員にお願いしたいと思いますが、望月委員、いかがでしょうか。

(望月 委員)

はい。

(粉川 委員長)

よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の内容は、報告事項1件です。報告事項(1)「小学校児童数・学級数及び中学校生徒数・学級数の実績及び推計」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

小学校児童数・学級数及び中学校生徒数・学級数の実績及び推計についてご説明いたします。

お手元の資料「報告事項」の1ページをご覧ください。

静岡市教育委員会では、令和4年5月1日の在籍数をもとに、市内各小中学校の入学率・社会増減率及び学年進級率を加味しながら、令和5年度から10年度までの推計を算出いたしました。入学率というのは、学区に住んでいる入学前の5歳児や11歳児が、翌年4月に実際に入学した割合のことです。社会増減率というのは、学区に住んでいる3～5歳児や9～11歳児の人数をその3年前の人数と比較した割合です。詳しく説明いたしますと、小学校の場合は、小学校区に住んでいる3年前の0から2歳児が、3年後の今年度、3～5歳児になるまでに、何人増減しているかの割合を出し、それを3で割って1年間の平均を求めたものです。同様に中学校の場合は、中学校区に住んでいる3年前の小学校1～3年生が、3年後の今年度、4～6年生になるまでの割合を算出して求めます。学年進級率とは、学年初めの児童生徒数と学年終わりの児童生徒数を比較した割合です。詳しく説明いたしますと、小学校の場合、過去3年の、その小学校の1年生から5年生までの児童数を、次年度2年生から6年生に進級した児童数と比較し、3年間で平均どれくらい増減しているかの割合を出したものです。中学校の場合は、1年生と2年生の生徒数を、次年度の2年生と3年生の生徒数と比較し、割合を出します。

続いて、1枚めくっていただき、2ページと3ページの表をご覧ください。

はじめに、2ページの表の見方をご説明いたします。平成13年度から令和4年度までの小学校の学級数・児童数と、令和5年度から10年度までの推計の表です。二重線が引いてあります令和4年度の欄をご覧ください。各学年の学級数と児童数が記載されています。この欄に記載された数字は、今年の5月1日現在の実際の数字です。左側の1年生の部分をご覧ください。今年の5月1日現在の小学校1年生の通常学級の数は、静岡市全体で、168学級、小学校1年生の通常学級の児童数は、市内全体で4,686人おります。上段の162という数字は、今年の5月1日現在、特別支援学級に在籍する小学校1年生の児童数を表しております。したがって、静岡市内の小学校1年生の児童人数は、通常学級の4,686人と特別支援学級の162人を合わせた4,848人になります。続けて、右側の合計の欄をご覧ください。今年度は、静岡市全体で、通常学級の単学級が1,044学級、複式学級が31学級あり、29,571人在籍していることを示しております。また、特別支援学級は、静岡市全体で168学級あり、940人在籍していることを示しております。したがって、本年度の小学校の学級数は、通常学級の単学級1,044学級、複式学級31学級と特別支援学級の168学級を合計した1,243学級になります。そして、小学校の児童数は、通常学級の29,571人と特別支援学級の940人を合計した、30,511人になります。

同様に、3ページは、中学校の学級数・生徒数の平成13年度からの実績、令和5年度から令和10年度までの推計をまとめてあります。二重線が引いてあります令和4年

度の欄の左側、1年生の部分をご覧ください。今年の5月1日現在の中学1年生の通常学級の数、静岡市全体で、154学級、中学校1年生の通常学級の生徒数は4,664人です。上段の特別支援学級に在籍する生徒数141人と合わせると、静岡市内の中学校1年生の生徒数は、通常学級の4,664人と特別支援学級の141人を合わせた4,805人になります。右側の合計の欄をご覧ください。今年度は、静岡市全体で、通常の単学級が470学級、14,121人在籍しています。また、特別支援学級は、静岡市全体で84学級あり、445人在籍していることを示しております。したがって、本年度の中学校の学級数は、通常学級の単学級470学級と特別支援学級の84学級を合計した554学級になります。そして、中学校の生徒数は、通常学級の14,121人と特別支援学級の445人を合計した、14,566人になります。

通常学級と特別支援学級を合わせた各年度の児童数、生徒数の実績と推計を、令和4年度を100%とした割合が、2ページと3ページの表の一番右側の数字になり、それをグラフにしたものが実線の黒色のグラフになります。これを見ますと、静岡市内の児童生徒数は減少傾向にあり、今後も減少傾向は続くと予想されます。また、特別支援学級も含めた数を、今年度と令和10年度の推計値で比較すると今後、令和10年度までの6年間で、小学生が約6,400人、中学生が約2,100人減少することが予想されます。続けて、特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移についてです。平成13年度から今年度までの特別支援学級に在籍する児童生徒数を同様にしてグラフ化したものが、点線の緑色になります。これを見ますと、児童生徒の全体数が減少していく中で、特別支援学級に所属する児童生徒数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されます。

以上、本年度の「小学校児童数・学級数及び中学校生徒数・学級数の実績及び推計について」報告させていただきました。

(粉川 委員長)

ありがとうございました。ただ今、事務局より、報告事項(1)「小学校児童数・学級数及び中学校生徒数・学級数の実績及び推計」について、説明がありました。この件について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

推計といえども、かなり厳密な計算式に基づいて出した6年後ということで、すごい少子化というか数が減っているということを実感として伝わってきましたし、逆に特別支援学級の子どもたちが、右肩上がりが増えていくという傾向がご理解いただけたと思います。いかがでしょうか。

(中村直保 委員)

令和4年度を100とした場合の数字と令和10年度までのグラフを見て、中学校の令和4年度のクラス数は支援学級を入れて554、令和10年度の426というのは、支援学級も入っているのですか。

(事務局)

令和5年度より先につきましては、全員が通常の学級に入ったということで、このような数字になっています。

(中村直保 委員)

小学校の特別支援学級の6年生が、そのまま中学校に進級すれば、クラスとしてある程度想定がつくのではないですか。

(事務局)

途中で通常学級に移ったりその反対だったり、そういったお子さんもいらっしゃいますので、推計上はあくまで令和5年度以降は、全員が通常学級ということで表しています。

(中村直保 委員)

先生の確保はどうなっているのですか。

(事務局)

当然学級数が増えますと、そこに教員が必要になります。この推計が、その学級数がどのくらい増えるのかの目安になりますので、教員の確保もこれを基礎にして算段すると聞いております。

(中村直保 委員)

40人学級を35人学級にすることによって、実質的にはクラスが増えるということも考えられます。連合会としても地域のことなので。

もう一つは、小中一貫教育です。その中で一番心配しているのは、一つの小学校で複数の中学校に分かれることです。そのときに、どこの小学校の教育方針をしなくてはいけないのかです。連合会も分かれてしまいます。連合会長は、A学校に挨拶に行き、B学校にも挨拶に行きます。そういうことをやっている学校が数校あるということです。そこにメスを入れないと、小中一貫教育9年間をやらうとしていますが、平成30年から準備をしているのに何も解決していません。教育委員会がどういう姿勢をもって小中一貫教育をやらうとしているか、自治会で問題になっています。自治会でも「教育対策委員会」として、年3回、連合会の会長が15人集まって教育委員会から話を聞いたり発表してもらったりしています。そういうときに、子どもたちが右の中学校なのか左の中学校なのか、どっちつかずだと、地域として一番苦勞するところです。そういうことをこの場で話をしなくてはいけないのか、直接教育長と話をしなくてはいけないのか、結論が出なくてなかなか難しいところです。私としては、今年、市全体を何とかしなくてはいけない立場(静岡市自治会連合会会長)になると、いつでも最後の項目で残ります。立場上で、お話だけさせていただきました。

(粉川 委員長)

実際に小中一貫教育で中学校が違くと、9年間の目標をそろえているので、違う目標の学校に行くお子さんがいらっしゃるということですね。その辺のことについてご意見はありますか。なかなか、非常に難しいですね。

(中村直保 委員)

それこそ行政上の問題が大きくて、県の行政と市の行政とありますが、警察は県の行政、消防は市の行政、ここでは学区の違いなど、そこに子どもたちや父兄が巻き込まれています。たまたま私は森下小学区で、中学は高松中しかないのでもいいんですけど、何かいい方法はないかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今いただいたご意見については、関係するところにも情報を伝えさせていただきまして、今後どういう風にしたらいいのか、あり方そのものについて検討できるように働きかけをしていきたいと思えます。

(隅倉 委員)

先ほどの説明で、過去の経過の中で、地域から上がった例を整理してきたと聞いたのですが、そういうときは地域から上がる前にかなり地域でもんできてもらうのですか。地域同士で調整してもらうのですか。

(事務局)

はい。一つの地域の中でお話が進むことばかりではありませんので、近隣の地域の皆さんと一緒にということになればお話し合いが必要かと思えます。

(隅倉 委員)

今までの例だと、それは地域が自主的に働きかけをするのですか。

(事務局)

そうですね。こちらに上がってくる段階では、例えば要望書という形で上がってくることも多いですが、お住いの皆様、それから学校関係の皆様、それから学区を取り巻く、関わっている方々とお話し合いをしてくださっているかと思えます。

(粉川 委員長)

他の方、いかがでしょうか。

(興津 委員)

今年から小中一貫教育が始まって、スタートの年なので、学校はうまくいくように各学校で連携をとっています。本校も、一つの藁科中学校に三つの小学校から行くということで、小さな山の学校ですけれども、本当に職員同士が連携して、横を見るように、自分の地域だけ、自分の学校だけではなく、横と合わせようという意識が高くなりました。中学校のこと、先のことも見なければいけないなということで、だいたひ職員同士も壁が取れて、ようやくスタートしたと思って、一生懸命にこの夏も研修しようとしているところです。ただ、今、中村委員がおっしゃったように、複合しているような地域もあって、苦勞していると思えます。私たちのところはみんな同じ中学に行くので、中学に合わせていこうという気持ち強いですが、分かれているところは大変だろうなと想像がつかます。スポット校として推進してやっている学校の報告を聞くのですが、なかなか難しいだろうな、学区がもう決まっているので、学区が動かないわけなので、学校の位置もそこにあるわけなので、やっぱり教育内容でどちらに行っても通用するようなものをつくっていかなければいけないということで進めているところです。本校のことと言うと、児童がこれだけ減少してきているので、子どもの数が本当に減ってきて、適

正規模とは何なのかと思います。あるいは、今年両河内が一つの両河内小中になったときに、学区がすごく広くなりました。一つの学校の学区がすごく広がった時に、教育活動をどこの学区に住んでいてもその学区のことを扱うのは難しいので、そういうところに対しての支援や働きかけを考えていかなければいけないなど、本校でも動いているところです。

(粉川 委員長)

適正規模を考えると、安全面も課題になってきますね。小中一貫の中で目標をそろえたときに、先ほどのご指摘の通り子どもが違う学校に行くということや、何よりも目標を形骸化させないで9年間通してそういう子どもを目指していく、そのためには保護者や地域が目標を共有しながら、意識をもって学校と一緒にあって連携・協働していくということで、地域の役割は大きいですね。

(中村直保 委員)

先生が大変ですよ。地域にどこまで入っていいのか。先生から要望されたものに対しては、応援するのはしやすいのですが、前に出すとよくないし、教育熱心な地域の人もいるので、そこをいかにしてやるかということが必要です。学問的なところは当然先生にお任せして、社会教育的なところを地域がどのように応援するかということを先生方とやれたらいいなと思っています。

先生は3年で替わります。地域はずっと一緒です。学校の基本方針は校長先生が柱となって先生方がやり、そこに地域が入っていきます。中学校に入って、小学校の方針と中学校の方針がどのようにマッチするかということは、先生方のお話になります。応援部隊としてやろうという方針は、それぞれの連合会でも話をしています。

(粉川 委員長)

先ほど教育長からご説明いただいた振興計画の資料の中に、コミュニティースクールというものがありました。これからどんどん増えていくのでしょうか。是非応援というよりも、当事者として子どもを育てるために一緒に力を合わせていけたらと思います。

他の方々はいかがでしょう。

(塚本 委員)

児童数が減っている中で、特別支援の子は増えていくという推移になっています。少子化の影響が資料から分かりました。先ほど話にありましたが、先生方が3年で入れ替わってしまう中で、地域の方はずっといる、何十年もいる方々がたくさんいます。私の子どもも市内の小中学校に通わせてきて、学校の先生方にもたくさんお世話になってきましたが、地域の方々にもすごくお世話になって、見守ってくださっていたので、地域

の方々がありがたかったです。

小学校が二つに分かれて中学校に行くというのが、今後少しずついい方向に改善されていけばいいと感じました。

(粉川 委員長)

地域は子どもたちの成長の大事な基盤になっていますね。

(佐野 委員)

ぼくはデザイナーをやっています。小学校のPTAの広報誌を作る仕事を10年くらい前からやっていて、その中で3～4年くらい前から静岡型小中一貫教育が何年後から始まるというものがあつたので、PTA広報誌の中で特集しました。そこから、広報誌とは学校がこういうことをやりましたではなく、学校がこういう方針を掲げていて、それに対して地域の方々がこのように関わっていますと伝えることが大事だと思います。PTAが出す広報誌ですが、学校の地域の間立つような立ち位置にあるからこそ、そこで何を発信するかが大事になってくると感じています。ぼくはその学区に住んでいるわけではありませんが、仕事として関わっていく中で、情報発信のツールをこういう位置づけでやっという話をしてきました。そうすると、学校側も地域の方もすごく喜んでくださって、特に校長先生が学校をアピールするツールになっていると言ってくさいました。地域の方々も学校から直接話を聞いたり、学校もお知らせを出したりしているので知っていることではありますが、視点が変わることによって伝わり方が変わってくるということで意義を見出してくださいました。

先ほどのお話を聞いて思ったことは、9年間という方針になったということで、先生たちが学校内や他校との横のつながりができるようになったということは、小中一貫教育によって生まれたことだと思います。娘が通っている小学校は、進学する中学校が3つに分かれています。去年、PTA会長をやりながら、校長先生のお話を聞いていると、どこに合わせていったらいいか分からないので、どうしても最大公約数的なやり方になるのかなと感じました。これは永遠の課題なのかもしれません。ただ、どこに行っても大丈夫なやり方とは何かとアンテナを立てることに意義がある、解決策を考え続けることが大事であり、それを学校から又はPTAから発信していくことが必要だと思います。こういう未来を思い描いているのですということ発信し続けることが大切なことだと感じました。

(粉川 委員長)

先ほどからの話とつながる、これからも地域と学校が保護者と一緒に課題を共有するための情報発信の在り方も重要ですね。

(中村満 委員)

小中一貫校として中藁科小に入るということで、清沢と大川の話があります。一番の問題は、PTAと学校でまとまったことを地域にふってもらえると、我々からいろいろな面で提案ができると思います。PTAでまとまらないことをもってくると問題になります。PTAがまとまってこうやりたいというときには、学校と話をすることができます。今も教育委員会と話をしながらやっていますが、令和6年度に清沢は合併しますが、いずれ藁科も一つにまとまっていくと思います。学校と地域が話をしながらやっていければと考えています。小中一貫校にするには、なかなか大変ですね。

(粉川 委員長)

まさに学校と地域とPTAが一体となってということですね。

(久保田 委員)

静岡型の35人学級は、少子化に伴って流れはどうなっていくのでしょうか。

(事務局)

まだどうなるかは分かりません。確認をしておきますが、今はその話は出ていないと認識しております。

(久保田 委員)

なぜこのような質問をしたかという、小中一貫の流れの中でつくづく感じることは、小学校まで地域でうまく馴染んできた子どもたちが、少しずつ入り組んでくる中学校の学区の中で、成長過程もあってすごく変わってしまう子がいます。非行に走ったり、小学校でいじめられていた子が逆転してしまったりとかです。小学校から中学校に上がるときに、すごく大きな変化を伴うことが多くて、そういう意味で学区ができるだけ入り組まないで、スムーズに流れてくれるとみんな子どもを育てることにつながると思います。それと、特別支援学級が増えていく中で、社会の対応も変わっていかなければいけないと思います。

(粉川 委員長)

ありがとうございました。委員の皆さんから、貴重なご意見をいただきました。ご意見ご感想等を伺っていて、通学区域の審議は小中一貫教育とか、これから進んでいくだろうコミュニティースクールとか、地域とともにある学校をつくっていくその一番中心となることに大きく関わっているのが、この通学区域の審議だと改めて実感しました。中心は子どもです。子どものよりよい環境づくりのために、それぞれが知恵を出し合って、力を出し合ってできればと改めて感じました。本当にありがとうございました。

それでは最後に、今年度の予定について、事務局より連絡をお願いいたします。



(事務局)

今年度の審議会ですが、第2回を10月31日(月)曜日午後2時開始、第3回を1月16日(月)曜日午後2時開始で予定しております。よろしくお願いいたします。

(粉川 委員長)

皆様のご協力により、スムーズに審議が行われました。ありがとうございました。  
では、以上をもちまして、本日の審議会を閉会します。

**【閉会】**